

オンラインによる駐車許可申請書の記載方法

1 オンライン申請ができるもの

別表にある一括許可の対象用務のうち、過去に駐車許可を受けたものが、オンライン申請の対象です。これらの再交付手続もオンライン申請ができます。

上記以外の申請は、従来どおり警察署等の窓口申請してください。

2 駐車許可申請書の記載方法

の枠内に必要事項を入力又はプルダウンリスト内から選択してください。

① 日付

申請日を入力又はプルダウンリスト内から選択してください。

② 警察署名

申請先の警察署名を入力してください。

「事業系一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物収集」の場合は、事業所を管轄する警察署名（都外の方は申請書の送付先警察署名）を入力してください。

③ 申請者 住所・氏名・電話番号

申請者の住所・氏名・電話番号を入力してください。

④ 種別

「新規」又は「再交付」のどちらかを で囲ってください。

⑤ 日時

許可期間（年月日のみ）を入力又はプルダウンリスト内から選択してください。

許可期間は、初日から6か月以内の必要な月日までとなります。

時間については、別紙の一覧表に記載してください。

⑥ 登録(車両)番号

使用する車両のナンバーを入力してください。2台まで入力できます。

⑦ 場所

プルダウンリスト内から選択してください（別紙一覧表を作成してください。）。

⑧ 使用者の住所及び氏名

事業所の住所及び名称並びに使用者の氏名を入力してください。

⑨ 理由

プルダウンリスト内から選択してください。理由欄には2つまで選択できますが、理由が3つ以上ある場合は、主な理由を1行目のリスト内から選択し、他の理由は2行目に直接入力してください。

⑩ 前回の許可番号

前回交付された駐車許可証の許可番号を入力してください。

別表

一括許可の対象用務		申請に必要な書類	
		共通する書類	用務を疎明する書類
1	訪問診療	①駐車許可申請書 ②駐車場所周辺の地図等 (駐車場所に印を付すなどしたもの) ③自動車検査証 (軽自動車届出済証、 標識交付証明書を含む) ④自動車運転免許証 ⑤訪問先一覧表 (事業系一般廃棄物収集及び 特別管理一般廃棄物収集は、 収集先一覧表) ※地図等については、収集先 一覧表の目標物の記載により 省略可	⑥医師免許証の写し
2	歯科訪問診療		⑥歯科医師免許証の写し
3	訪問看護		⑥都知事又は関東信越厚生局長の指定通知書 若しくは区市町村長の業務委託契約書
4	訪問介護		⑦計画表の写し
5	訪問入浴介護		⑧当該用務に使用する車両であることの証明書 (従業員の車両を使用する場合)
6	訪問リハビリテーション		⑨医師の指示書・意見書の写し
7	居宅療養管理指導		⑥資格証明書(医師免許証等)の写し
8	訪問調査		⑥区市町村職員の場合は、職員証 居宅介護支援専門員の場合は、都知事の指定通知書 又は区市町村長の業務委託契約書の写し
9	助産師の助産及び出産前後における必要な手当て		⑥助産師免許証の写し ⑦母子手帳の写し
10	柔道整復師の寝たきり患者に対する施術		⑥資格証明書の写し ⑦医師の同意書の写し (口頭での同意可)
11	あん摩マッサージ指圧師の寝たきり患者に対する施術		
12	はり師の寝たきり患者に対する施術		
13	きゅう師の寝たきり患者に対する施術		⑥獣医師免許証の写し
14	獣医師の狂犬病予防注射		
15	獣医師の人畜感染症の疑いのある緊急往診等		⑥区市町村長の業務委託契約書等の写し
16	高齢者対策事業		
17	公共清掃事業		
18	事業系一般廃棄物収集		⑥業務委託契約書等の写し
19	特別管理一般廃棄物収集		⑥一般廃棄物運搬業許可証の写し

許可番号

駐車許可申請書

①

年

月

日

②

警察署長殿

住所

申請者

氏名

③

電話

(

)

番

種別	新規④再交付	日時	⑤ 年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分までの間
登録(車両)番	第⑥号	場所	⑦ 選択してください
使用者の住所及び氏名	⑧		
理由	⑨		
条件			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列5番とする。

前回の許可番号

⑩